

広報

町制施行100周年・合併45周年

ふじかわ

No.480

7

発行日/平成13年7月11日



第二小学校運動会



稚鮎の放流～第一幼稚園年長児



第一小学校プール開き



第一中学校総合学習体験講座



IT講習会に参加されたみなさん

特集 市町村合併について考える VOL.3

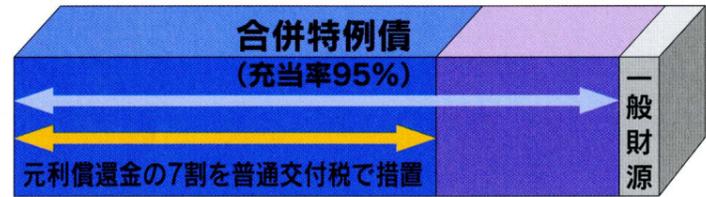
7月29日は、静岡県知事選挙と参議院議員選挙の投票日です

今年の目標「あいさつをしよう」

インターネットを活用して
情報提供をします。



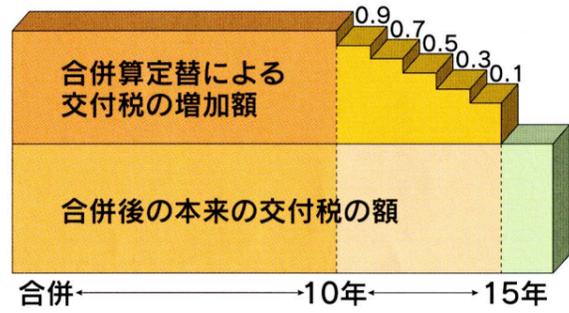
●特別交付税の規模 (例)	10万人と10万人の市町村合併の場合	12億円程度
	5万人と5万人の市町村合併の場合	9億円程度
	1万人と1万人の市町村合併の場合	6億円程度
	1万人規模の3町村合併の場合	7億円程度



●地方単独事業に加え、国庫補助事業についても財政措置の対象
●過疎債並みの財政措置



イワフ



だ。
このほかに、合併相談コーナーを設けたり、インターネットなどを活用して、市町村合併の意義や必要性、あるいは国会における市町村合併の議論など、国から様々な情報提供が行われることになっているよ。
ジェフ いくつかの市町村が合併することになった場合、議員さん全員が引き続き在任できるの？
イワフ 新設合併の場合でいうと、原則として地方自治法では合併後五十日以内に選挙を行うこと

ジェフ 合併が行われた後の支援はあるのかな？
イワフ 支援策の一つ目は、普通交付税の合併算定替が認められていることだよ。
ジェフ 合併算定替ってきいたことがないな。
イワフ これは、合併から十ヶ年度は、合併しなかった場合の普通交付税が全額保証され、その後五ヶ年度で、合併後本来の額まで段階的に縮減される制度なんだ。これは主として人件費の経常経費などに係る、当面の節減不能額を考慮したものなんだよ。

となつてはいるんだが、特例措置として、一定の期間に議員の定数を増やしたり、合併前の市町村の議員が引き続き在任することができるとしてはいるんだ。それに、合併がなかったら、議員共済の退職年金の受給資格（在職十二年以上）を満たすことになる議員も年金を受けることができるなどの特例が認められているんだよ。
合併後も
支援措置があります！

ジェフ 合併がスムーズにいくように、特例措置が認められているんだね。
イワフ 二つ目も合併後十ヶ年度に限るんだが、合併特例債が認められていることだよ。これは、市町村建設計画に基づいて行う事業及び地域住民の連帯の強化等のための基金の造成のうち、特に必要と認められるものは地方債を充當でき、その元利償還金の一部は、普通交付税で措置されるというのなんだ。
ジェフ 特に利点でもないよ。例えば、イワフ そうでもないよ。例えば、人口九万人と一万人の市町村が合併した場合、合併市町村でない同規模市町村の通常事業費の約三割増の事業を行うことができるんだ。また、以上のほかに合併に伴って市町村が実施する電算システムの変更や庁舎の改修等のモデル事業に対して補助される市町村合併補助金制度や行政水準や住民負担水準の格差を是正するためにようする臨時的経費に対する普通交付税の措置、市町村合併後の新たなまちづくりや公共料金の格差調整等に対する特別交付税の措置

ゆとりと豊かさの実感できる まちづくりをめざして



特集 市町村合併について考える VOL.3

国の支援策にはどんなものがある!?

五月号と六月号で、市町村合併が求められている背景や合併するどのようなメリットが期待できるのか、ということについてお話しさせていただきました。
連載の最後となる今月号では、合併推進に向けての国の支援策にはどんなものがあるのか？ということについて、お話しさせていただきます。

自主的な合併を推進！

国では特例措置を整備

ジェフ 先月号では、合併するとさまざまなメリットが期待できるという話だったね。だけど、合併に至るまでには多くの問題があると思うんだけど…
イワフ そうだね。今までの枠組みを大きく変えることになるから、そこに住む人たちに与える影響は決して小さくはないね。住民一人ひとりが、まちの将来を見据えて考えていくことが必要だね。
ジェフ でも、関係する市町村だけで合併問題に対応するのは大変だろうね。

イワフ だから、国でもさまざまな支援策を設けているんだ。
ジェフ 人口が三万人以上であれば市になることができる、とか!?
イワフ それだけではないんだ。

国では、市町村の合併を推進するために『市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）』を制定して、その中で自主的な市町村合併を推進するためのいくつかの制度を定めているんだ。

ジェフ どんな内容なのか、教えてほしいな。
イワフ まずは、合併の協議に関する支援ということなんだ。住民の発議によって合併協議会設置の直接請求ができるんだ。

ジェフ 合併協議会って、どんなことをするの？
イワフ これは、合併を行うこと自体の可否を含めて、合併に関するあらゆる事項について協議を行う組織であって、その協議内容は明らかにされ、住民の意志を十分に反映し協議が進められることになつてはいるんだ。

ジェフ 住民であれば誰でも、その設置が請求できるの。
イワフ 合併特例法で定める住民



発議制度は、有権者の五十分の一以上の署名をもって合併協議会の設置を市町村長に請求できるというものなんだ。
ジェフ 例えば、いくつかの関係する市町村で同じ請求が出た場合はどうなるの？
イワフ その場合には、各市町村長に対して、合併協議会の設置についての議会への付議が義務づけられているんだ。

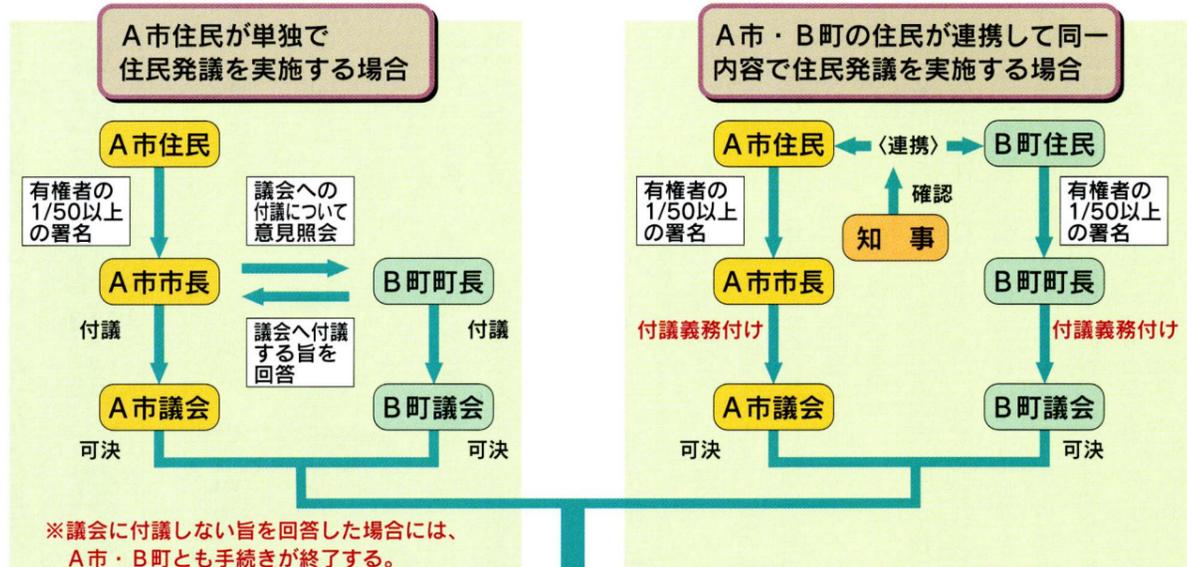
ジェフ 仮に、関係する市町村が合併協議会を設置することに同意した場合には、国からの何らかの支援があるのかな。
イワフ 合併協議会を設置するための経費に対しては、国より特別交付税が交付されたり、市町村建設計画の作成及びそのための準備などに要する経費が補助されるん

だ。
ジェフ 合併がスムーズにいくように、特例措置が認められているんだね。
イワフ 二つ目も合併後十ヶ年度に限るんだが、合併特例債が認められていることだよ。これは、市町村建設計画に基づいて行う事業及び地域住民の連帯の強化等のための基金の造成のうち、特に必要と認められるものは地方債を充當でき、その元利償還金の一部は、普通交付税で措置されるというのなんだ。

合併の手続きは？

合併協議会を設置し、合併についての協議を開始します。

※市町村合併の手続きのスタートの仕方には、市町村長の発議による場合と、住民の発議による場合とがあります。



※議会に付議しない旨を回答した場合には、A市・B町とも手続きが終了する。

(注)議会が協議会設置を否決した場合に、協議会設置を求める住民投票制度の導入が検討されています。

合併協議会の設置

※協議会設置について知事へ届出
※協議会規約等の告示

合併に係る協議

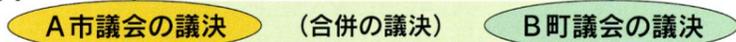
(協議事項)
合併の是非、合併の時期・形態
合併特例法の特例事項の適用
(例 議員の任期・定数等)

市町村建設計画に係る協議

1. 計画案について知事に協議
2. 知事から協議に対する回答
3. 計画を定め総務大臣及び知事に送付

合併協定書の調印

※合併に係る協議が整った後の手続きです。



※市の配置分合の場合、県議会の議決の前に総務大臣への協議が必要

※総務大臣への届出

総務大臣告示(合併の効力の発生)

	A市とB町が合併した場合	地方自治法による原則	合併特例法による特例措置(合併する市町村の協議による)	
			在任期間の特例	定数の特例
新設合併	A市 B町 C市	身分を失う 身分を失う	合併後、50日以内に選挙	2年を越えない範囲で旧A市、B町の議員全員が引き続き在任できる 法令定数の2倍以内で議員定数を設定し、50日以内に選挙することができる
編入合併	A市 B町	存続 身分を失う	議員定数が増加する場合は、合併後、50日以内に増員選挙	B町の現行の議員全員がA市の議員の在任期間中は在任できる A市の定数(合併前の定数) × B町人口 / A市人口 により得た数(小数点以下四捨五入)をB町の区域に選挙区を設けて増員選挙を行うことができる なお、加えて合併後、最初に行われる一般選挙にも編入合併定数特例を用いることができる

があるんだ。
合併特例法では
こんなことも定めています
ジェフ 今まで聞いたこと以外にも、合併特例法で認められていることがあるの？
イワフ 次の四つがあるんだ。簡単に説明しておこう。

■地域審議会を設置できます
合併によって周辺地域が寂れるのではないかと、という懸念に配慮して、合併前の市町村の区域を単位として地域審議会を設置し、合併後の新しい市町村長に対して意見を述べることが出来ます。

■市となる要件の緩和が認められています
地方自治法上の市となるべき要件(人口要件五万人以上など)を満たさない場合でも、一定の合併の場合には、市となることが出来る緩和が認められています。

①市の全域を含む合併に関する特例(平成十七年三月三十一日まで)
これまで市であった区域の全域

を含む合併については、前述した要件を満たさなくても市となることが出来ます。

②三万市特例(平成十六年三月三十一日まで)
人口が三万人以上であれば、市となることが出来ます。

■不均一課税を行うことが出来ます
合併市町村の間に、地方税の賦課に関する著しい不均衡が生じることがあります。そのために合併市町村の全区域にわたって、均一の課税をすることが著しくバランスを欠くと認められた場合などに、合併が行われた日の属する年度とこれに続く三年度に限り、不均一の課税を行うことが出来ます。

■都道府県議会の議員の選挙区はこうなります。
一定期間に限り、これまでの選挙区によるか、合併市町村がこれまで属していた郡市の区域を合わせて、一選挙区を設けることが出来ます。

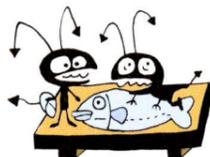
あなたが主役！
まちの未来について議論しましょう
ジェフ よく分かった、と言いたところだけど、もう少し勉強する必要がありますがあるね。
イワフ 雰囲気は流されず、合併について町民一人ひとりがよく考える必要があるね。何といっても、行政側から強制されて行うのではなく、住民が自主的に合併問題について判断をする、ということが大切なんだと思うよ。
ジェフ 今回の連載の中で、疑問の点やもう少し詳しく聞きたい、というところがあったら、ご連絡ください。また、僕たちがお答えしたいと思います。



質問があったら、お寄せ下さい！
また、お会いしましょう。

《問い合わせ先》
役場総務課
広報担当
☎ 81-4800

おわりに
五月から三回のシリーズで、市町村合併について皆さんにお知らせしてきました。
地方分権時代を迎え、町づくりは国、県に頼ることなく地域住民の自主的な判断で進めることが求められています。このようなとき町の行政基盤、社会生活、産業経済など各方面からの検討を行い市町村合併について真剣に考えなくてはなりません。
当町も、庵原郡三町による研究会において合併問題についての研究を進めていきますが、住民一人ひとりの真剣な議論が何より必要となってきています。
今後必要に応じ、皆様には情報を提供いたしますので、町の将来について皆さんの大いなる議論を期待いたします。



生鮮食品の取扱いに十分な注意を 夏場は家庭での食中毒が危ない

七月十五日から食中毒防止月間が始まります。

食中毒は、食物に食中毒菌が付着し、これが食物中で大量に増殖することによって引き起こされます。これから夏場にかけては、気温が高くなり細菌の繁殖にとって都合が良く、さらに食品を加熱せずに食べる機会が多くなるため、食中毒が発生しやすくなります。

日頃から次のようなことを意識し、食中毒を予防しましょう。

- (1) 正しい手洗い
調理をする前や食べる前には、石鹸を使用して、しっかり手を洗い、清潔なタオルでふきましょ。
- (2) 食品・調理器具は清潔に
腸炎ビブリオ(夏場の代表的な食中毒菌)に汚染されやすい魚介類は、真水でよく洗うことがポイントです。野菜や果物もきれいに洗います。また、調理器具は肉・魚用と野菜用を分け、肉や魚の汁が付かないように気をつけましょ。生ものを使ったボールやザルは熱湯や漂白剤で消毒し、よく乾かしましょ。



- (3) しっかりと加熱調理
中心温度75℃以上で1分間加熱するといったの食中毒菌は死滅します。サルモネラ菌に汚染されやすい卵料理や、ハンバーグなど中心まで火の通りにくいものは特に注意しましょ。
- (4) すぐ食べる
加熱した後室温に放置して置く間に菌が増殖するため、作った料理は適温ですぐ食べるようにしましょ。
- (5) 残った食品
時間が経ったら、思い切って捨てるようにしましょ。また、冷凍しておいたものは室温での解凍を避け、十分に加熱しましょ。もしも、食中毒になったら、原因と思われる食事の内容、食べた時間などをまとめておき、すみやかに医師さんにかかりましょ。

◎問合せ先／ 静岡県中部保健所衛生課



暑い日には、川遊びがイチバン! です

《問い合わせ先》
富士川町教育委員会事務局
☎ 81-4814

楽しさいっぱい、つりつり、ウキウキ 富士川で遊ぼう みんなで遊ぼう

カヌー教室や水鉄砲づくり、浮き輪遊びなど、夏休みの一日を川遊びで楽しく過ごしてみませんか。
※ 小学生以下だけのグループは参加はできません。
開催日 八月五日(日)
時間 午前九時～午後二時
※ 雨天や河川増水時は中止
ご家族で、グループで是非参加してください。

放課後児童クラブ いよいよスタート

よーこー! スマイルクラブです

六月二日、当町で初めてとなる「放課後児童クラブ(スマイルクラブ)」の開所式が女性活動センターにおいて行われました。当日は、坪内町長や町・議会関係者、保護者らが参加し、開所を祝いました。

スマイルクラブは、すでに本年の四月九日より仮運営されていましたが、施設の改修が整ったことから本格的スタートとなりました。このクラブの対象は、仕事などのために、昼間、お父さん・お母さんが留守にしている家庭の小学生です。専任の指導員二名がついて、子ども達みんなで遊んだり、宿題をしたりして、楽しく過ごします。

身近な国際交流しましょう!

県立大留学生奨学金授与式



六月十六日、中央公民館において静岡県立大学の留学生十人に、富士川町文化振興会(秀村敏朗会長)から、就学奨励金が交付されました。
坪内町長からは、町の各種イベントへの招待と多くの町民との交流を期待するとの挨拶がありました。これに対して、留学生を代表して白金梅さん(国際関係学部一年 中国)が「物価の高い日本で、勉強のかたわらアルバイトをしている私たち留学生にとって、富士川町の皆さんからのご支援は大変ありがたいものです。皆さんの期待を裏

- 切らないよう努力を重ねていきたいと思えます。」とお礼の言葉を述べました。
- 〈今回受給された留学生の皆さん〉
- 金 為国 (中国)
 - 高 彬芳 (中国)
 - 鄧 余慧 (台湾)
 - 陶 靖 (中国)
 - 陸 泓炎 (中国)
 - 涛 利 (中国)
 - 白 金梅 (中国)
 - 曾 浩 (中国)
 - 郑 莉娜 (中国)
 - サラングヘーワ ラリット (スリランカ)

授与式で、お礼の言葉を述べる白金梅さん

▲白金梅さんの自筆の文章です

■ 放課後児童クラブの概要 ■

◆名称	スマイルクラブ
◆対象児童	おおむね10歳未満の小学生
◆場所	女性活動センター 2階
◆時間	◎平日(月曜日～金曜日) 13:00～18:00 ◎授業のある土曜日・授業短縮日 11:30～18:00 ◎学校休業日 8:00～18:00
◆休業日	○毎週日曜日及び祝日 ○年末年始(12月29日から翌年1月3日)
◆利用料	児童一人につき月額6,500円。なお、8月は月額12,000円となります。
◆問合せ先	役場健康福祉課 ☎ 81-4806

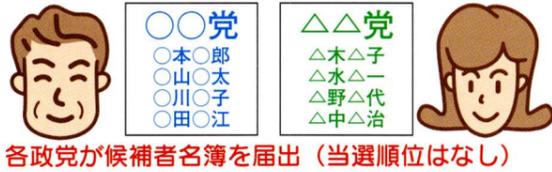
三世代家庭が多い当町ですが、核家族化も進み、就労される女性も増えていることから、開所の要望が高まってきました。このクラブは全町域を対象とし、現在登録しているのは十二名となっています。クラブの開館時間等は、右記のとおりです。利用を希望される方は随時受け付けています。役場健康福祉課まで、お申し込み下さい。



スマイルクラブ、いよいよスタートです!

参議院比例代表選挙のしくみはこうなります。

1 公示



各政党が候補者名簿を届出（当選順位はなし）

2 投票



候補者名でも、政党名でも投票できる

3 開票



各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

4 結果

〇〇党 400万票	△△党 300万票
当 〇山〇太 120万票	当 △山△太 90万票
当 〇田〇江 100万票	当 △田△江 70万票
当 〇本〇郎 80万票	△本△郎 50万票
〇川〇子 60万票	△川△子 30万票
政党名の投票 40万票	政党名の投票 60万票

3人当選

2人当選

政党は

●名簿による立候補の届出

一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けないで候補者名簿を届け出ます。

有権者は

●投票方法

有権者は投票用紙に、名簿に記載された候補者名を記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。



当選人の決め方

1. 政党の総得票数に基づいてドント方式により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。
2. 各政党に配分された当選人の数のなかで、得票数のもっとも多い候補者から順次当選人が決まります。



変わります！

二十一世紀の参議院議員選挙

～改正点の紹介～



Q 参議院議員の定数が変わるの？

A 参議院議員の定数が二百五十二人から二百四十二人へ削減されます。

Q どんなしくみに変わるの？

A 参議院比例代表選挙が非拘束名簿式となりました。これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式（拘束名簿式）で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された非拘束名簿式は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名をいづれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

Q 選挙違反があると、どうなるの？

A 参議院比例代表選挙でも、連座制の適用があります。連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪などの罪を犯し、刑に処せられた場合、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とし、立候補制限という制裁を科す制度です。

Q 参議院比例代表選挙の選挙運動はどう変わるの？

A これまでの政党による選挙運動のほか、新たに候補者個人の選挙運動ができるようになりました。

みんなで参加

明るい選挙

7月29日(日)は、

静岡県知事選挙 参議院議員通常選挙

の投票日です！

7月29日には、静岡県知事と参議院議員の選挙が行われます。

「政治に関心がない」なんて言わないでください。あなたの一票があなたの住んでいるまちを、政治を変えていくこととなります。

仕事や冠婚葬祭、旅行、レジャーなどの理由で投票日に投票できない方は、不在者投票ができます。

21世紀の静岡県・日本をつくるのは、あなたの1票です。ぜひ貴重な1票を投じてください。



投票者の資格

静岡県知事選挙

- ◆年齢要件
昭和56年7月30日以前に生まれた人
- ◆住所要件
今回の選挙で投票できる人は、平成13年4月11日以前から富士川町内に住んでいる人です。
なお、平成13年4月12日以後に県内の他市町村から転入した人（前市町村の選挙人名簿に登録されている人）は、前に住んでいた市町村で投票してください。
また、平成13年4月12日以後に、県外から転入された方は、投票できません。

参議院議員選挙

- ◆年齢要件
昭和56年7月30日以前に生まれた人
- ◆住所要件
今回の選挙で投票できる人は、平成13年4月11日以前から富士川町内に住んでいる人です。
なお、平成13年4月12日以後に転入届をした人（前市町村の選挙人名簿に登録されている人）は、前に住んでいた市町村で投票してください。

投票所(両選挙とも共通)

第1投票所	木島公会堂
第2投票所	中央公民館研修室
第3投票所	新町・新町本町公会堂
第4投票所	宮町公民館
第5投票所	東町公会堂
第6投票所	勤労者総合福祉センター
第7投票所	中野台公民館
第8投票所	北松野公民館
第9投票所	かぎあな集会場

午前7時から午後8時までです。
※第9投票所は、午前7時から午後7時までです。

不在者投票(両選挙とも共通)

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行、レジャー、ケガなどの理由で投票日に投票できない方は、「不在者投票」ができます。（印鑑不要）

期 間	7月12日(木)～7月28日(土)
時 間	午前8時30分～午後8時
場 所	役場1階相談室
持 ち 物	投票入場券(配達されていない場合は不要)

開票の日時と場所

開票は、投票日の午後9時から第1小学校体育館で行います。

問い合わせ先
富士川町選挙管理委員会
(富士川町役場総務課内)
☎ 81-4800

めざせ!! 陸上「富士川」
第2回県市町村対抗駅伝大会実行委員会



今年の11月23日に開催されます第2回静岡県市町村対抗駅伝大会に向けて、第1回目の町実行委員会が開催されました。会議では、候補選手の選考、大会までのスケジュール等について話し合いが行われました。

監督は清勝元さん(堺町)、コーチ兼庶務に芦川恒男さん(東町二)が務められます。

庵原郡三町町長リレー講演会
坪内会長、住民の盛り上がり期待!



駿河青年会議所主催の三町合併問題リレー講演会が、6月12日中央公民館において開催され、坪内町長が「地方分権と地域の未来」と題して講演を行いました。

この中で坪内町長は、「当町の過去の合併経験等から、上からの強制された形ではなく、まず十分な論議を行う中で、住民の皆さんに合併問題への十分な理解を深めてもらうことが必要と考えている。今後の住民の自主的な盛り上がりを期待している。」と述べ、住民と一体となって取り組みむ考えを明らかにしました。

95歳、おめでとう!



6月20日に95歳を迎えられた尾竹ヨテさん(東町一)に、坪内町長より敬老金が贈られました。

育てよう、一人ひとりの人権意識
人権擁護街頭広報



6月1日は「人権擁護委員の日」です。当日は町の人権擁護委員らが富士川楽座でチラシや啓発品を来場者に配布して、人権擁護啓発の街頭広報を行いました。

サザンカの苗木をいただきました



中部電力富士川営業所より、6月の環境月間に合わせてサザンカの苗木50本をいただきました。

まちからの
お知らせ



放課後児童クラブの子どもたち

社会教育・中央公民館

真剣に 本音で語る 大人の声
青少年声かけ運動にご協力下さい

学校が夏休みになる七、八月は、その解放感から子どもが非行に走ったり犯罪被害にあつたりする機会が増える時期です。このため、毎年七月を「青少年非行防止強調月間」として非行防止に関する啓発活動を行っています。

非行のない健全な子どもを育てることは、そこに住む地域の大人たちみんなの役目でもあります。自分の子もよその子も、時にはほめたりしなかったり。彼らの言葉に耳を傾けたり話したり。本気でいう気持ちは必ず子どもたちの心に通じるはずで

に通じるはずで

私たちは、声かけ運動を展開することに、誰もが自然に声掛けのできる社会環境を実現し、青少年の健全育成を推進したいと考えています。

◎問合せ先
富士川町教育委員事務局
☎八一一四八二四

保健センター

基本健康診査と

大腸がん検診のお知らせ

七月四日から、サン・クレア富士川と保健センターを会場に、基本健康診査と大腸がん検診を実施

しています。

「基本健康診査」は、四十歳以上の人を対象に、身体計測、問診、医師による診察、血圧測定・尿・血液検査を行います。医師の判断によって必要な人には、眼底・心電図検査が追加されます。(無料)「大腸がん検診」は、四十歳以上の人を対象に消化管からの出血の有無を便から調べる検査です。(三〇〇円)

現在、日本人の十人に六人までが、がん、心臓病、脳卒中の三大生活習慣病で死亡しています。これにその他の生活習慣病を加えると、全死亡者の七十%にも達し、およそ日本人の三人に二人が生活習慣病で死亡しているという事実になります。つまり、生活習慣病を克服すれば寿命もグンと伸びます。そこで早期発見・治療に役立つ健診が重要となってくるのです。

生活習慣病は、初期の自覚症状がほとんどなく、そのため発見が遅れ、気づいたときには手遅れということも少なくありません。

健診は、そんな自覚症状のない病気を早期に発見したり、生活の悪習慣を改善するためのよいチャ

福祉

第五十一回社会を明るくする運動
が実施されます(7/15日)

この運動は、全ての国民が自らの問題として、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうとするものです。

◎お問い合わせは保健センターへ
☎八一一四八〇七

静岡県秘書室

平成十四年歌会始詠進歌のご案内

★お題 「春」

★詠進要領
・自作、未発表の短歌(二人一首)
・半紙(和紙)に毛筆で自書(視覚障害の方は点字可)

・代筆の場合は和紙に代筆の理由、代筆者の住所、氏名を書いて詠進歌に添付

・書式は半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな付き)、生年月日、職業を縦書で記載

★締め切り
九月三十日(消印有効)

★詠進先

封筒に「詠進歌」と明記

〒一〇〇八二二一 宮内庁

放送大学静岡学習センター

十三年度第二学期学生募集

◎問合先／静岡県秘書室
☎〇五四―二二二―二二〇三

静岡県職業能力開発室

ものづくり王国しずおか

「WANAFESTA2001」

◆開催日

8月4日(土)・5日(日)

◆会場

ツインメッセ静岡北館
ポリテクセンター静岡

◆内容

①技能士、障害者、専門学校生、高校生、小中学生技能競技大会
②技能士等による実演・展示・即売、WAZA体験コーナー

◎問合先／静岡県職業能力開発室
☎〇五四―二二二―二二二三



★選科履修生(二年間在籍する

★全科履修生(卒業を目指す学生) 二〇,〇〇〇円

《学生の種類と入学科》

全科履修生は満十八歳以上高卒等の大学入学資格が必要です。

入学試験はなく、選科・科目履修生は年度初めに満十五歳以上なら、どなたでも入学できます。

料)を利用すれば、自宅でいつでも自由に視聴できます。

放送大学は、テレビ・ラジオを通していつでも自宅で学習できる生涯学習のための機関です。卒業を目指し所定の単位を修得すると学士(教養)の学位が取得できる4年制大学のコースのほか、興味や目的に応じて一科目から学べるコースもあります。

《放送大学の特色》

◆学習はテレビ(ビデオテープ)、ラジオ(オーディオテープ)を視聴して行い、マイペースで学習できます。CS放送(スカイパーフェクトTV)放送大学は無料)を利用すれば、自宅でいつでも自由に視聴できます。

学生) 七、〇〇〇円

★科目履修生(半年間在籍する学生) 五、〇〇〇円

★授業料・一科目あたり 九、〇〇〇円

《出願期間》

六月十五日～八月十五日(本部必着)

◎資料請求先／ハガキ又は電話で

〒四一―一〇〇三三

三島市文教町一―三―九三
放送大学静岡学習センター

☎〇五五九―八九―一二五三

「町民の声」にご意見をお寄せください

皆さんのご意見・ご要望等を直接伺いする場として、「町民の声」ポストを町内の公共施設六か所に設置していますので、お気軽にご意見をお寄せください。なお、郵送・FAX等でも受け付けています。

◎送付先/役場総務課

☎ 八二―一四八〇〇

FAX 八二―二七二一〇

〒四二二―三三〇五
富士川町岩淵二二一

七月の納期のお知らせ

固定資産税	二期	7/31
国民健康保険税	二期	7/31
介護保険料	二期	7/31
下水処理場使用料	二期	7/30
水道料	六・七月分	7/30
国民年金保険料	六月分	7/31

忘れずにお願ひします。



東海道四百年祭エントリー事業である「灯街道りレー」の法燈が当町にも到着しました。

戸籍のまご

5月21日～6月20日届け出分(敬称略)

おめでとう

おくやみ

区名	氏名	保護者	区名	氏名	年齢
旭町	志田啓剛	一仁	吉津	深瀬良雄	87
上町	石川珠里	純	四十九町	秋山こう	76
宮町	楠澤莉音	哲	本通り四	鈴木茂	61
宮町	若月美歩	伸隆	幸町	渡邊こう	96
宮町	齋藤颯人	誠	東町一	天野希穂	17
小池	藤谷沙織	義行	日の出町	工藤吉三	70
東町一	佐野衣槻	修一	南町一	錦織源造	82
南町二	フタペレイラコロリーネ	ラファエル	南町二	稲葉芳雄	57
八幡町	齋藤璃乃	良彦	富士松野	高橋梓	21
八幡町	廣田美沙	正美	清水町	深澤茂雄	76
			俣下町	深澤種雄	86
			中野台一	鶴見奈緒美	46
			中野台二	小川由松	86

一里塚

暑い夏の到来です。子どもたちは、夏休みにはどこへ行こうかとあれこれと計画を立てていることと思います。最近、子どもにまつわる痛ましい事件が相次いでいます。大阪では、8人もの子どもたちが殺されてしまう事件が起きました。全く無念で、やるせない気持ちになってきます。戦後の繁栄の中で、何か大事なものをなくしてきてしまったような気がします。だぶついた体を持って余す自分と日本の将来を思うこの頃です。(K・U)



お母さんの知恵袋
鮭としめじのこたく炒め
① 鮭はペーパータオルで水けを拭き、二～三分に切って オレンジベジタックキング 塩・胡椒各少々をふる。しめ 女性のみ清

☆材料(四人分)
生鮭の切り身四切れ、しめじ二パック、ねぎ二本、んにくのみじん切り一かけ分、調味料(鶏ガラスープの素(顆粒)、小さじ1/2、酒大さじ二、塩・小さじ1/2)、塩、胡椒、小麦粉、サラダ油、粗びき黒胡椒
☆作り方
① 鮭はペーパータオルで水けを拭き、二～三分に切って オレンジベジタックキング 塩・胡椒各少々をふる。しめ 女性のみ清



まちのメモ

平成13年7月1日現在

人口	17,581人
増減	-26人
男	8,573人
女	9,008人
世帯数	5,294世帯
面積	30.92km ²



犬・猫の引き取り

場 所	日	時
富士川町役場	7月24日(火)	7月31日(火)
	8月7日(火)	8月21日(火)
	8月28日(火)	
	10:00~10:30	

町への寄附金 5月21日~6月20日 (敬称略)

鈴木美江子(相生町)	社会福祉事業へ	1,000,000円
上野 直記(南町一)	社会福祉事業へ	13,300円
白井スミエ(清水町)	社会福祉事業へ	2,000,000円

ふるさと歳時記

7月15日	食中毒防止月間
~8月14日	
7月23日	青少年海外研修(イギリス)
~8月2日	
7月29日	静岡県知事・参議院選挙投票日
8月4日	ふじかわ夏まつり(木島)
8月5日	富士川で遊ぼう

CALENDAR

7月15日~8月14日

予定表

(中央公民館・総合体育館・保健センター
サン・クレア富士川・児童館)

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
休館日 宇多利・松野児童館	フラワーデザイン教室19:00~21:00 サン・クレア富士川	休館日 総合体育館、宇多利・松野児童館中央公民館	休館日 サン・クレア富士川	人権・行政・交通・結婚相談10:00~15:00 サン・クレア富士川	紙ヒコキ入門9:00~11:00 サン・クレア富士川、年金相談9:30~14:30 サン・クレア富士川 ヨチヨチタイム10:00~11:00 宇多利児童館	1歳6か月児健康診査13:15~13:45受付 保健センター 科学教室9:30、宇多利・松野児童館、大道芸入門13:30~15:00 サン・クレア富士川 ヨチヨチタイム10:00、松野児童館、古文書講座19:00、中央公民館	午前中休館 宇多利・松野児童館	乳幼児相談9:30~11:30・13:30~15:30受付 保健センター	休館日 総合体育館、宇多利・松野児童館、中央公民館 フォークダンス倶楽部10:00~11:00 サン・クレア富士川	ふじかわ夏まつり(雨天予備日、会場総合体育館) 休館日 サン・クレア富士川 富士川で遊ぼう9:00~14:00 富士川河川敷(木島地先)	リハビリの会13:30~15:30 保健センター	紙ヒコキ入門9:00~11:00 サン・クレア富士川、絵画教室19:00~21:00 サン・クレア富士川 生け花教室15:00~16:00・19:00~20:00 サン・クレア富士川 操体法教室9:30~11:30 サン・クレア富士川	中央公民館図書室休室日 大道芸入門13:30~15:00 サン・クレア富士川

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
午後休館 サン・クレア富士川 木工教室9:00~12:00 サン・クレア富士川 休館日 宇多利・松野児童館、中央公民館	リハビリの会13:30~15:30 保健センター フォークダンス倶楽部10:00~11:00 サン・クレア富士川 休館日 総合体育館宇多利・松野児童館、中央公民館	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター 星陵高校ハンドボール招待試合9:00、総合体育館	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター 星陵高校ハンドボール招待試合9:00、総合体育館 ヨチヨチタイム10:00、宇多利・松野児童館	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター フラワーデザイン教室19:00~21:00 サン・クレア富士川 星陵高校ハンドボール招待試合9:00、総合体育館 午前中休館 宇多利・松野児童館	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター フォークダンス倶楽部10:00~11:00 サン・クレア富士川 休館日 総合体育館、宇多利・松野児童館、中央公民館	町婦人バレーボール大会・ビギナー講習9:00、総合体育館 ふれあい広場9:00、地域福祉センター	清庵中体連バレーボール大会9:00、総合体育館	清庵中体連バレーボール大会9:00、総合体育館	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	午後休館 サン・クレア富士川 木工教室9:00~12:00 サン・クレア富士川 休館日 宇多利・松野児童館、中央公民館	

年金相談

国民年金、厚生年金など公的年金の受給相談と請求手続に、専門の相談員が応じます。お気軽にご利用ください。

◆役場2階会議室

7月26日(木) 午前9時30分~午後3時

◆サン・クレア富士川

8月9日(木) 午前9時30分~午後2時30分

問合せ先: 役場町民生活課 ☎81-4805

各種総合相談

◇地域福祉センターにおける

人権・行政・交通・心配ごと相談

7月23日(月) 午前9時30分~午後3時

結婚相談

7月23日(月) 午前9時30分~正午

◇サン・クレア富士川における

人権・行政・交通・結婚・心配ごと相談

8月10日(金) 午前10時~午後3時

◎問合せ先/町社会福祉協議会 ☎81-0294

町民ギャラリー

展示物 絵画

展示期間 3月1日~

団体名 松野児童館絵画教室

職業安定所職業相談

日時: 8月8日(水) 午前9時30分~正午

会場: 役場2階会議室

問合せ先: 役場まちづくり課 ☎81-4809

俳句

文協俳句 花影句会

釜揚げの湯気ほうほうとさくら海老	南町一 影島智子	八幡町 錦織悦子	宮町 倉内美枝子	川坂 伊東きよ江	川坂 望月洋子	川坂 蓑タツ子	川坂 松尾保子	八幡町 土屋光代	新町 山上鈴子	本通 大石清子	堺町 佐野百合子	小池 長谷川美恵子	東町二 杉山晴子	新町 柚木恵美子	宮町 松尾秀一	上町 若生晴美	相生町 堀部俊雄	南町一 田辺つぎ子	南町一 上野みつ子	茶摘音ひびく鳥獣保護区かな	夕立晴れポケットのぞく電子辞書	湿原の木道長し遠敦公	軽井沢の犬はブランド青葉風	竿先の蛙の声の金属音	薫風に背なのリュックもマンボ踏む	晋山式老鶯合いの手入れにけり	玄関の張り紙「あかちゃん昼寝中」	万緑や耳より大きなイヤリング	青梅をいいの・おぞいの選り分けり	米寿まで何時か生さきし麦の秋	五月富士散歩待つ犬正坐して	冷奴つむりの光る修行僧	金眼鯛並ぶ朝市ながし吹く	洗い髪巻さしたオルのアラジンめく	老ふまじや背筋伸ばして風炉点前	花散るも尚煌煌と千年樹	野良猫のじやれる根元に母子草	釜揚げの湯気ほうほうとさくら海老
------------------	----------	----------	----------	----------	---------	---------	---------	----------	---------	---------	----------	-----------	----------	----------	---------	---------	----------	-----------	-----------	---------------	-----------------	------------	---------------	------------	------------------	----------------	------------------	----------------	------------------	----------------	---------------	-------------	--------------	------------------	-----------------	-------------	----------------	------------------

**つなげよう、心のバトン
挑戦しよう、力の限り
第二小運動会**



6月3日第二小学校（佐野章校長）において、郡内で最初の運動会が行われました。快晴の空の下、子どもたちは大玉転がしやリレー、バンブーダンスなどに大活躍でした。

**IT講習会行われる
パソコンと友達となろう!!**

5月7日から7月27日まで、パソコン初心者を対象にIT講習会が行われています。参加している方々は、文字入力、電子メールの送受信、インターネット利用までを4人の講師の指導により熱心に取り組んでいました。



第一中学校（宮川和久校長）では総合的学習の一環として「コギタイム体験講座」を行っています。一年間調査・研究していくテーマを設定していくにあたり、5月29日と6月5日に陶芸の宮沢功さん、絵画の太田昭さん、草木染めの天野恵美子さん、町社会福祉協議会の渡辺英勝さん、中央公民館長の若月正己さんから各分野の専門家の方々を招いて指導や講義を受けました。

地域の人たちに学ぼう！一中総合学習体験講座



元気に育ってね！富士川に稚鮎を放流

六月十五日から始まった富士川鮎釣りコンテストに先立ち、町立第一幼稚園児二十八人により一万匹の稚鮎（体長約十センチ）の放流が行われました。今回は、町と富士川楽座が企画し、富士川と鮎を愛する会の協力により行われています。

きれいなまちにしよう！富士川クリーン作戦



区長会など十二団体二百七十人が参加して富士川クリーン作戦が河川敷憩いの広場周辺で行われました。回収されたごみは、八百九十kgにもなりました。